

み春野自治会員の皆様へ

令和6年度 第4回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和6年 8月18日

み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回 覧	発 信 番 号	文 書 タ イ ト ル	部 数
○	み自発第24-30号	み春野自治会たより第4号	回覧部数分
○	み自発第24-31号	会計月次報告(令和6年7月度)	回覧部数分
		「み春野ふるさと夏祭り」プログラム(福引抽選申込券付き)	全戸配布
○	み自発第24-37号	「み春野ふるさと夏祭り」協賛先一覧(8/15まで受付分)	全戸配布
		「み春野ふるさと夏祭り記念うちわ」	全戸配布
○	み自発第24-34の1号	初期消火訓練の実施及び出火防止に関するお願いについて	回覧部数分
○	み自発第24-34の2号	防火・防災訓練の実施に伴う車両通行止めのお知らせ	回覧部数分
○	み自発第24-35号	防災に関するアンケートの実施及び「いちのいち」の利用登録について	回覧部数分
○	み自発第24-36号	地域の情報 アプリで受け取ってみませんか?	全戸配布
○	み自発第24-33号	令和6年度横戸地区町民体育祭開催のお知らせ	回覧部数分
		令和6年度横戸地区町民体育祭プログラム	回覧部数分
○		社会福祉法人真栄会、特別養護老人ホームの「近隣説明会のご案内	回覧部数分
○		木の枝・刈り草・葉のリサイクルにご協力ください	回覧部数分
○		「こども110番のいえ」プレートの新規設置・継続・交換・撤去調査について	回覧部数分
○		がん検診協力医療機関の表記誤りについて	回覧部数分

要回覧

み自発第24-34号の1
令和6年8月18日

み春野自治会 会員各位

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織本部長
(指揮・計画統括)

初期消火訓練の実施及び出火防止に関するお願いについて

— 1月に発生した能登半島地震の震災復興は道半ば —

会員の皆様におかれましては、日頃からみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、大規模災害発生時には、自主防災組織の一員として、地域における防災活動にお力添えいただくことになる班長及び副班長にご参加いただき、下記のとおり初期消火訓練等を実施致します。

また、会員の皆様には、ご家庭における出火防止に関しまして、万全を期し
いただいているところですが、推進地域を対象に「南海トラフ地震臨時情報
『巨大地震注意』」が発令された、この機会に、一層徹底いただきますようご理
解とご協力お願い申し上げます。

記

1 初期消火訓練及び地震の揺れ体験関係

(1) 日 時

令和6年9月22日(日) 10時30分から12時00分頃まで

(2) 実施場所

宇那谷み春野公園及びみ春野公園南側の市道に設置されている排水栓周
辺(み春野一丁目8番19号先)

(3) 対象者等

ア 班長及び副班長

イ 自治会役員及びみ春野自主防災組織役員

ウ ア及イ以外の会員で参加を希望される方(16歳以上の方)

なお、今回は防災イベントでなく、訓練であることから年少のお子様
のご参加はご念慮いただきます。

対象者は10時25分に、み春野公園バスケットコートに集合願いま
す。

(4) 服装等

動きやすく、怪我の防止を踏まえた服装・履物で、ご参加ください。

手袋やヘルメット等は自治会で準備します。

(5) 訓練内容等

- ア 花見川消防署員に消火器の取り扱い要領を教示いただきます。
- イ 花見川消防署員に排水栓及びスタンドパイプ（放水・消火器具）を用いて、住民が初期消火を行う際の手順及び設備・器具の取り扱い要領を教示いただきます。
- ウ 排水栓にスタンドパイプを設置して放水を体験いただきます。
- エ 千葉市防災普及公社が運用する防災普及車により過去に発生した地震の揺れを体験いただきます。

(6) その他

- ア 荒天時や感染拡大の状況次第では、訓練を中止します。
- イ 訓練を中止する場合は、会員一斉メールほかの方法でお知らせします。
- ウ 訓練に参観する方は、事前に動画をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」
スタンドパイプ式初期消火器具
の取扱方法



2 防火・防災啓発関係（出火防止に関するお願い）

(1) 参考としていただきたい啓発資料

- ア 住宅防火 いのちを守る10のポイント（総務省消防庁・別添え1）
- イ 地震火災を防ぐための主なチェックポイント（総務省消防庁・別添え2）

(2) その他

- ア 火災による被害を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高め火災予防の対策に取り組むことが重要です。
会員の皆様には、地域ぐるみで取り組む防火・防災対策の推進について、引き続きご理解、ご協力お願い致します。

- イ 一般の住宅には、消火器の設置義務はありませんが、消火器は初期消火に大きな効果があります。住宅にも消火器を備え付けることをお勧めします。

消火器は、「住宅用」と「業務用」に大別されます。住宅用消火器は、住宅火災に適した消火器として開発された蓄圧式消火器で、誰にでも簡単に操作できます。また、本体の色も赤色の指定がないので、いろいろなものが選べます。

11 月に開催を予定している「秋フェスタ」では、皆様に消火器の使用方法をご体験いただける機会を設ける予定です。この機会に、消火器の正しい使い方を身につけておきましょう。

— 住宅防火 いのちを守る10のポイント —

【4つの習慣】

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【6つの対策】

- 1 出火防止
火災発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置が付いた機器を使用する
- 2 早期覚知
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 延焼拡大防止
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 初期消火
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 早期避難
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 地域の助け合い
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

総務省消防庁 HP 住宅防火対策 啓発資料



— 地震火災を防ぐための主なチェックポイント —

【事前の対策】

- 1 住まいの耐震性を確保する
- 2 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- 3 感震ブレーカーを設置する
- 4 ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- 5 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する
- 6 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器を推奨）を設置する

【地震直後の行動】

- 1 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 2 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- 3 避難するときはブレーカーを落とす

【地震からしばらくして】（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- 1 ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- 2 再通电後は、しばらく電化製品に煙やにおいなどの異常がないか注意を払う

【日頃からの対策】

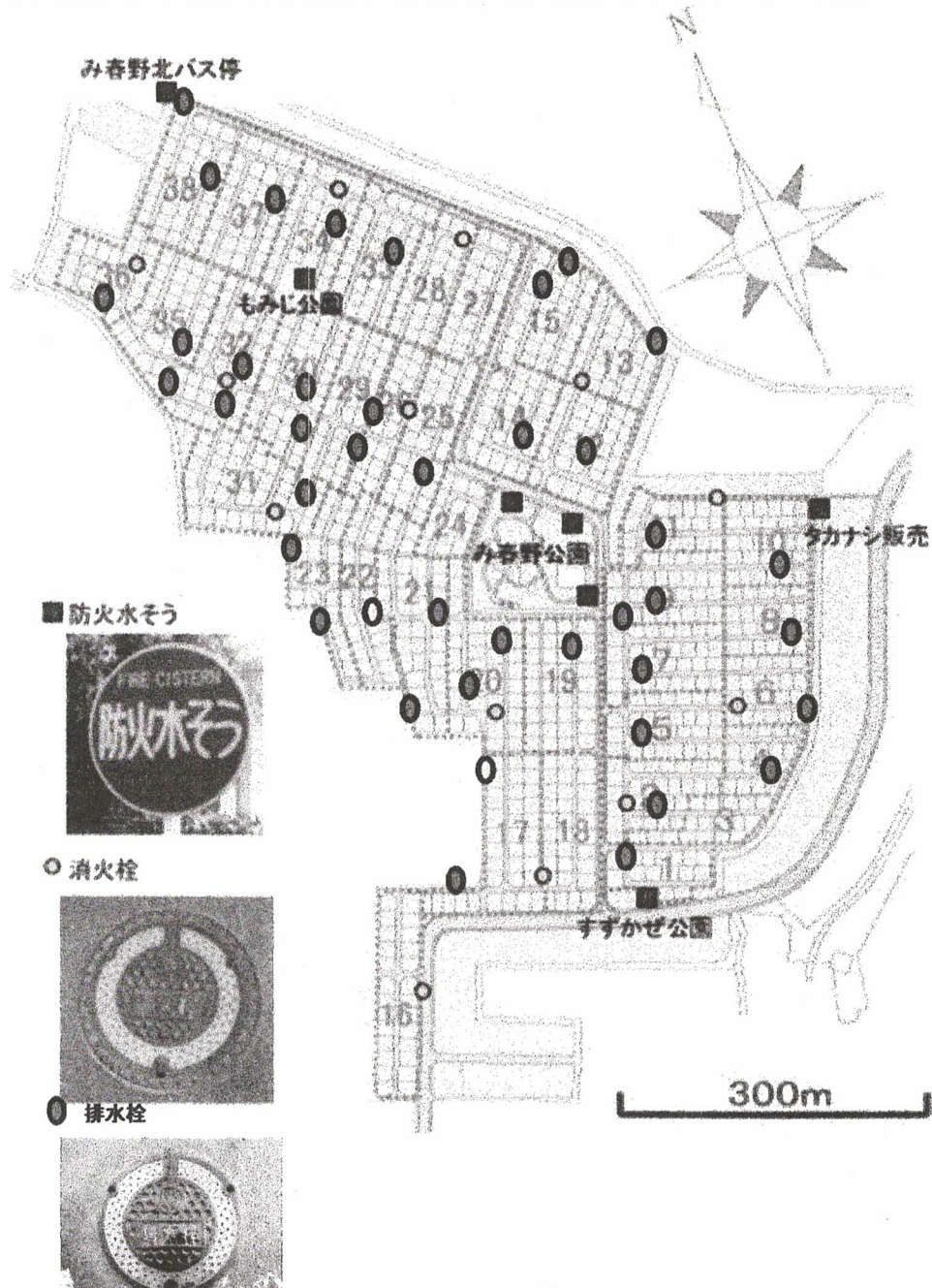
- 1 自分の居住地での地震火災による影響を把握する
- 2 消防団や自主防災組織等へ参加する
- 3 地域の防災訓練へ参加するなどし、発生時の対応要領の習熟を図る

総務省消防庁 HP 地震火災対策 啓発動画



別添え3

み春野地区における消火栓・排水栓等の設置状況



防火水槽 無圧水利であり消防用のポンプ及び吸管がないと揚水できない。

原則、公設消防（消防署及び消防団）が使用する。

なお、耐震性を有する水槽であれば地震による断水時でも使用できる。

消火栓 有圧水利でありスタンドパイプは使用可能であるが、公設消防が消防ポンプ車を配置して高圧力かつ遠距離に送水したうえで、放水するために使用するものである。原則、住民による初期消火には使用しない。

排水栓 水道事業者が設置した水道の維持管理施設であるが、構造は消火栓と同一でありスタンドパイプを用いた初期消火等に使用できる。

地震による同時多発火災や公設消防力が劣勢となった場合には住民による消火活動が期待されるところであるが、水道施設が被災して断水した場合には、消火栓及び排水栓は使用不能になる。

要回覧

み自発第24—34の2号

令和6年8月18日

み春野自治会 会員各位

み春野自治会 会長

み春野自主防災組織

本部長（指揮・計画統括）

防火・防災訓練の実施に伴う車両通行止めのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃からみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、令和6年7月21日付み自発第24—29号において、今期における「防火・防災訓練」の開催予定をお知らせ致しましたが、この度、宇那谷み春野公園南側道路を使用した放水訓練を実施致します。

つきましては、当該道路は、下記のとおり一時的に通行止めとし、占用致します。

住民の皆様には、ご不便及びご迷惑をお掛けすることになりますが、訓練の趣旨をご理解のうえ、迂回等につきましてご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1 訓練実施日時等

(1) 日 時

令和6年9月22日（日）11時00分から12時00分頃まで

(2) 実施場所等

宇那谷み春野公園南側道路（み春野一丁目8番19号先）周辺

(3) 通行止め区間

別図（裏面）を参照

通行車両に対しては、安全監視員の誘導により迂回いただきます。

また、道路上の水道管理用施設を使用するほか消火用ホースを延長しますので、車両の駐停車についてもご遠慮ください。

(4) 訓練の趣旨

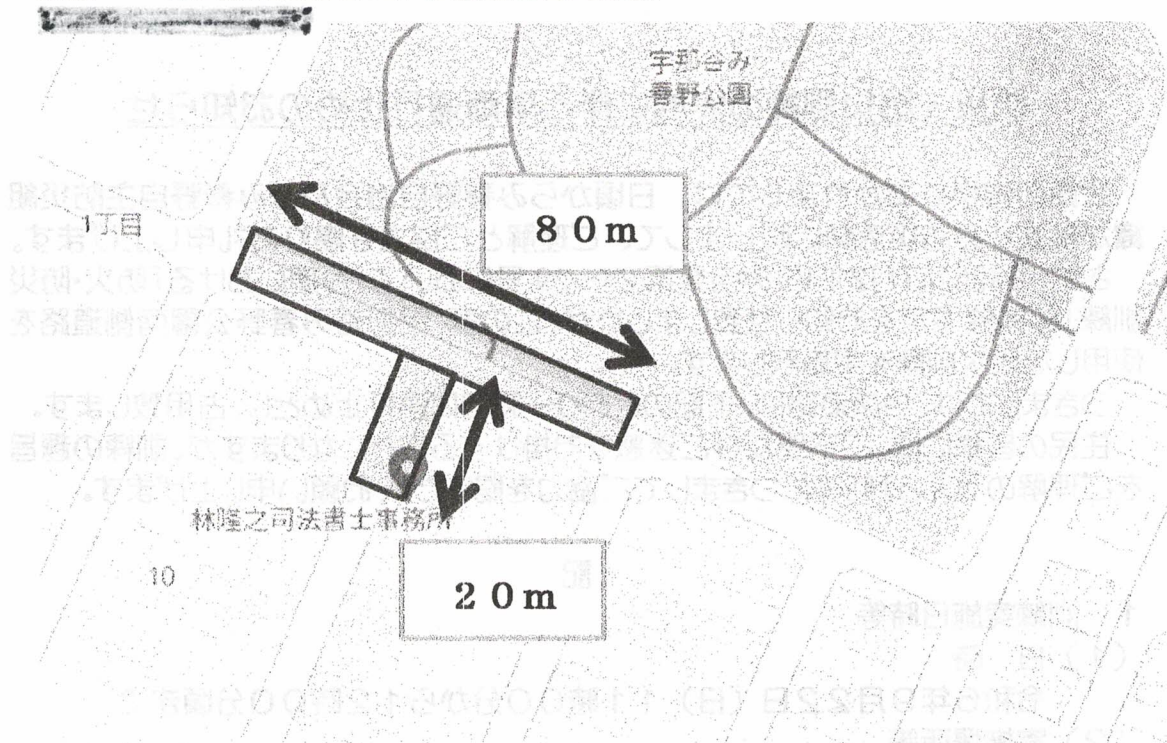
千葉市では、消防車の到着が見込めないような大規模災害発生時等には、自主防災組織が、排水栓から直接放水・初期消火を行うことが可能です。

自主防災組織が排水栓を利用した初期消火活動を実施するために、消火活動に必要な資機材を備えること及び年に1回以上、消防の立会・指導のもと訓練を実施することが必要です。

2 その他

- (1) 訓練には、花見川消防署員と消防ポンプ車が来場します。
- (2) 道路使用に関しては、所轄警察署長から許可を受けています。
- (3) 事前に関係機関（消防署、県企業局水道部、警察署ほか）による現場確認等が実施される場合があります。
- (4) 宇那谷み春野公園南側道路の近隣にお住まいの皆様（17・18・19・20・21・22・23・24・31班）には、本回覧の外、文書の戸別配布により車両通行止めについて、お知らせさせていただきます。

別図 「防火防災訓練に伴う通行止め区間」



車両通行止め日時 令和6年9月22日（日曜日）

11時00分から12時00分頃まで

み自発第24-35号
令和6年8月18日

み春野自治会 会員各位

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織
本部長（指揮・計画統括）
[Redacted Signature]

防災に関するアンケートの実施及び「いちのいち」の利用登録について

会員の皆様には、日頃よりみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、年明けには能登半島地震により甚大な被害が発生し、復興は道半ばです。また、日向灘を震源とする地震の発生を受け、広い地域を対象に「南海トラフ地震臨時情報『巨大地震注意』」が発令されるなど、深刻な状況が続いています。

千葉市は南海トラフ地震の推進地域には該当しないものの、首都直下地震の想定震源域に含まれており、各地で生じた地震被害は他山の石となるべきです。

近年の災害では、在宅や車中泊による避難生活を送る人が増加し、新型コロナウイルスの影響により一層分散避難が進み、避難生活は変化しています。一方、自宅における災害関連死は増加傾向にあり、課題は山積しています。行政職員による対応力も限界を迎えています。

在宅や車中泊避難者への支援には官民連携が不可欠であり、地域コミュニティの取り組み強化や避難者の状況把握、支援にデジタル技術を活用し、支援漏れを防止することが求められています。

このように、避難者支援の考え方が「場所」から「人」へと転換され、官民連携やデジタル技術の活用が強調される中、当自治会では地域防災力向上の観点から、会員の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 「地震への備え（自助）」についてのアンケート

(1) 主 旨

会員の皆様のご家庭で実践されている備えの状況を把握し、自治会が共助として取り組む在宅避難支援や避難所運営に反映することで、対応力の向上や対策の充実に繋がります。また、「み春野」における傾向を共有することで、自助による備えに取り組む際の参考にしていただきます。

(2) 会員の皆様にご協力いただくこと

QRコードを読み込み10の質問に回答ください。

アンケート用QRコード	
他に、一斉メール及び「いちのいち」によりURLを後日、送信します	

(3) その他

アンケートは今後も年1回程度継続し、結果については推移や傾向を継続的に把握することで、地区防災計画の策定に反映し、地域防災力の向上に活用します。なお、アンケートは回答者を特定できない方法で実施しており、回答期間は概ね1か月程度を予定しています。

2 「いちのいち」の利用登録について

(1) 主 旨

避難の多様化や分散化が一般化する中、共助や公助による支援を必要とする被災者を把握することがますます困難になっています。指定避難所等から距離が離れている「み春野」においては、自治会が被災状況や在宅避難者の状況を適切に把握し、地域の防災拠点と連携しなければ、地域的に孤立する恐れがあり、公助による支援を得られない可能性があります。

(2) 会員の皆様にご協力いただくこと

会員の皆様には、ご家族も含めてスマートフォンをお持ちの方は、自治会・町内会向けSNS「いちのいち」にご登録をお願いします。なお、登録は実名でお願いいたします。ニックネーム等での登録はご遠慮ください。

「いちのいち」招待用QRコード	
QRコードの他、一斉メールにより招待用URLを後日、送信します。	

(3) その他

ア 大規模な災害が発生した際には、「いちのいち」の防災機能を用いて安否確認や避難形態の確認を行います。

イ 「いちのいち」については、戸別配布するリーフレットをご覧ください。

近隣説明会のご案内

近隣住民の皆様

社会福祉法人真栄会
理事長 高橋 弘幸

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。この度、千葉市花見川区宇那谷町におきまして特別養護老人ホームの建設を計画しております、社会福祉法人真栄会（しんえいかい）と申します。

今回の特別養護老人ホーム計画は、千葉市から特別養護老人ホームの公募がありまして応募させていただくものです。

今後の千葉市との正式協議に先立ち、下記日程で、近隣住民の皆様方を対象とした説明会を開催させていただきたいと存じます。説明会への出席は任意となっておりますが、ぜひ説明会にご参加をいただきまして、特別養護老人ホーム計画推進へのご理解をいただければ幸いです。

敬具

*** 説明会の開催日時・場所 ***

日 時 令和6年9月1日（日曜日）午前11時より（1時間程度）

場 所 み春野自治会集会所（花見川区み春野2丁目15-4）

※裏面 案内図参照

*** 計画概要 ***

開設予定者	社会福祉法人真栄会（理事長 高橋 弘幸）
施設予定地	千葉市花見川区宇那谷町182番1 他（敷地面積 4999㎡）
施設予定規模	特別養護老人ホーム（ユニット型）100床 ショートステイ（ユニット型）20床
構造規模	鉄筋コンクリート造、地上3階建て、高さ9.99m
延床面積	約 5700㎡
施設開設時期	令和9年4月（予定）

※計画地は、現在（福）高志会にて建設中の「（仮称）特別養護老人ホームみ春野れんの丘」の隣地になります。

※（福）真栄会は（福）高志会のグループ法人のため、選定された際には協力して運営していく所存です。

※本計画については、あくまでも構想段階のものであり、行政等に認可され建設が決定しているものではありません。したがって、千葉市の公募の選に漏れた場合は、建設が行われませんので、その点ご理解頂きますようお願い申し上げます。

【案内図】



※ ご質問、ご意見などございましたら、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

事業主：社会福祉法人真栄会

担 当：特別養護老人ホーム棕の木（埼玉県上尾市）

副施設長 [REDACTED]

電 話：[REDACTED]

設計者：株式会社地区計画コンサルタンツ（埼玉県さいたま市大宮区大成町 1-84-2）

担 当：[REDACTED]

電 話：[REDACTED]

社会福祉法人 真栄会

特別養護老人ホーム（仮称）みのりの里

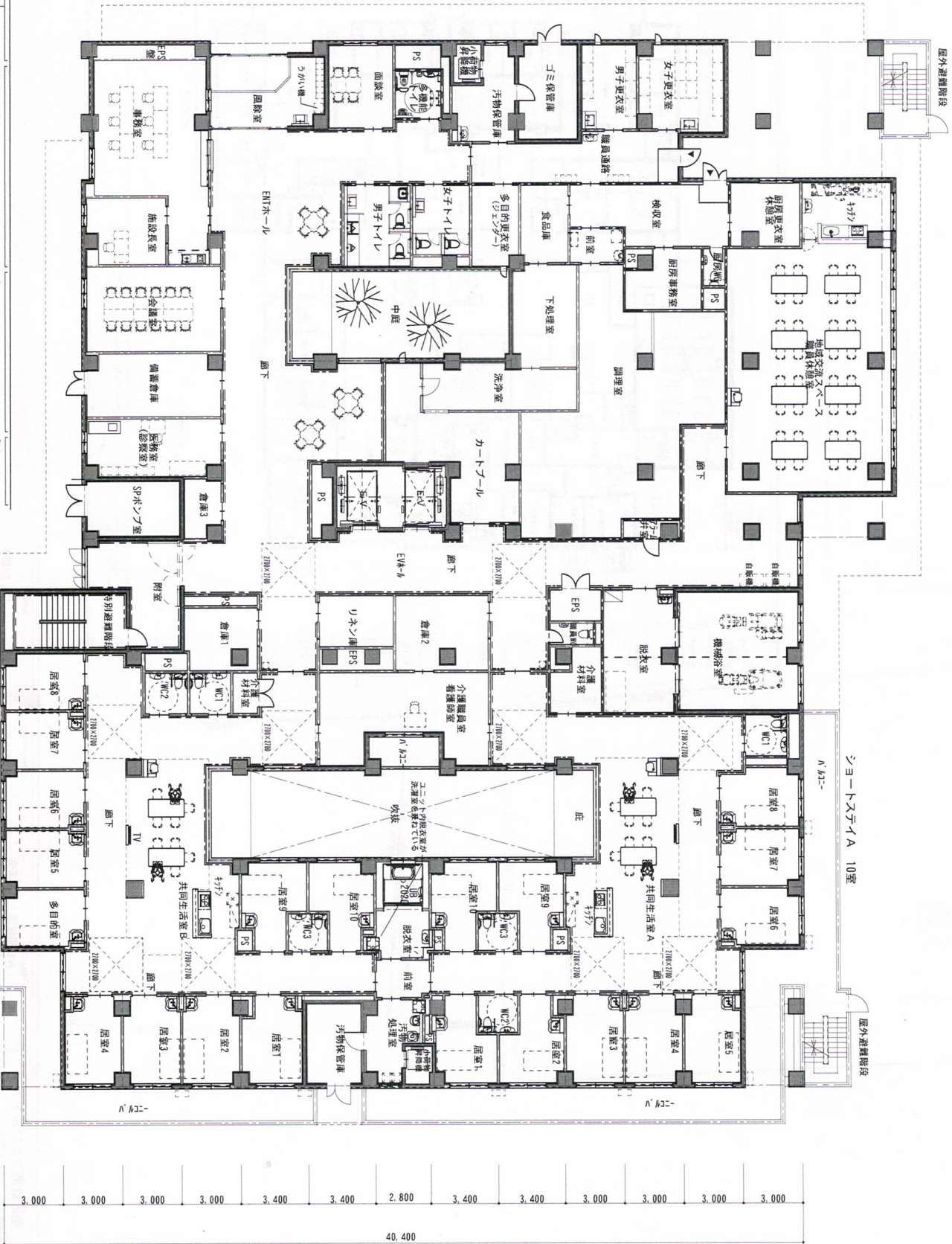
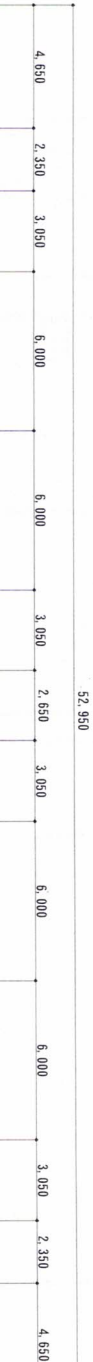
計画

令和6年7月26日

敷地住所	千葉市花見川区宇那谷町176番1の一部、182番1、187番1、189番1、189番2、191番の一部				
敷地面積	4,999.50㎡	(1,512.34坪)	提供資料による		
構造・規模	鉄筋コンクリート造（耐火建築物）地上3階建て				
工 法	ラーメン構造				
基 礎	杭基礎				
外 壁	45丁掛け磁器質タイル、ジョリバット及び吹付タイル、アルミルーバー				
建築面積					
本体			駐輪場	燃料庫	
2,187.07㎡			46.62㎡	4.00㎡	
合計	2,237.69㎡				
床面積					
	本体	ピロティ バルコニー	駐車場・駐輪場 (容積緩和)	燃料庫	床面積合計
R 階	65.68㎡				65.68㎡
3 階	1,845.13㎡				1,845.13㎡
2 階	1,845.13㎡				1,845.13㎡
1 階	1,866.66㎡	60.59㎡	46.62㎡	4.00㎡	1,977.87㎡
計	5,622.60㎡	60.59㎡	46.62㎡	4.00㎡	5,733.81㎡
床面積合計	5,733.81㎡				

（註）役所との打合せ協議に依って計画の変更が有り得ます。
敷地測量、真北測量等に依って計画の変更が有り得ます。

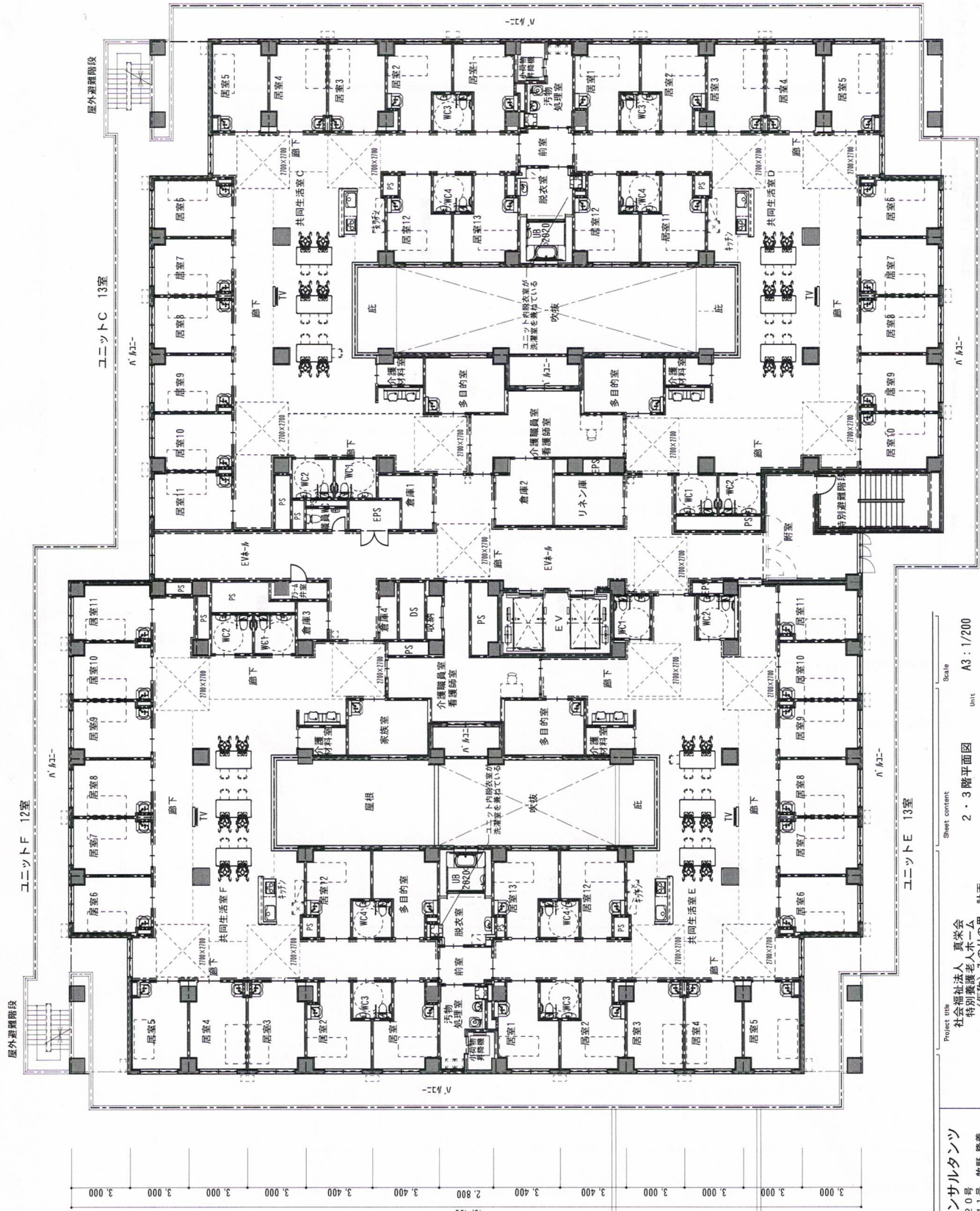
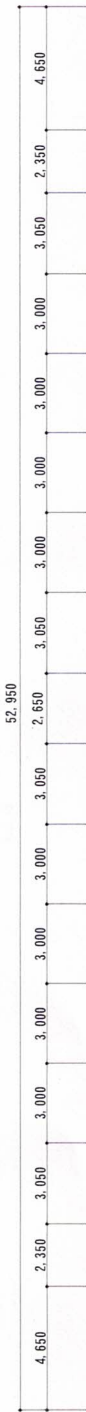
敷地条件	
用途地域	市街化調整地域
防火指定	なし
建蔽率	50% (開発許可基準により)
容積率	100% (開発許可基準により)
日影規制	なし
高さ制限	10m以下
道路斜線	勾配1.5
隣地斜線	立上り20.0M勾配1.25
西側道路	宇那谷町17号線 幅員5.5m
東側道路	宇那谷町816号線 幅員6.0m
緑地	20%以上
給水の状況	宇那谷町816号線に本管100φあり。
排水の状況	宇那谷町816号線に本管200φあり。
施設概要	
3階	ユニット個室 13床×2 12床×2 50床
2階	ユニット個室 13床×2 12床×2 50床
1階	事務室、厨房、地域交流スペース 他 エント個室 10床×2 (シャート) 20床
合 計	特養 100床 シャート71 20床
外部設置 ・マンホールトイレ (防災トイレ) 2カ所	



株式会社 地区計画コンサルタンツ 一級建築士事務所 第 6020号 一級建築士 第320541号 牧野 隆藏	Project title 社会福祉法人 真栄会 特別養護老人ホーム (仮称) みなのりの里 計画	Sheet content 1階平面図 Unit	Scale A3:1/200
--	---	--------------------------------	-------------------

ショートステイB 10室

52.950





40.400

設備機器置場

吹抜

設備機器置場

屋根

屋上広場

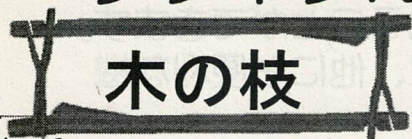
吹抜

屋根

40.400



木の枝・刈り草・葉の リサイクルにご協力ください。



木の枝

1本当たり

太さ直径20cm、長さ100cm

以内に切り、ひもで束ねる

※1束は大人が持ち上げられる程度の量に
してください。

※資源収集日のみ上記の大きさで出せます。



刈り草・葉

透明袋（45ℓ以内）

に入れて排出（旧指定袋でも可）

※観賞用の花も排出できます

※刈り草の根について土はよく払ってください



○月2回の木の枝・刈り草・葉の収集日に

○朝10時まで

○ごみステーションにお出してください。

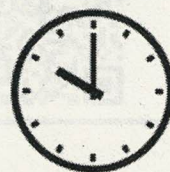
（収集日については裏面をご覧ください）

○量の制限はありません。

※ごみステーションからあふれる場合は、
分けて排出するようご協力ください。

○祝日も収集しています。

※1月第1・第2週の収集はありません。



処理の流れ

施設へ搬入



袋やひもの除去



機械で破碎



チップ化

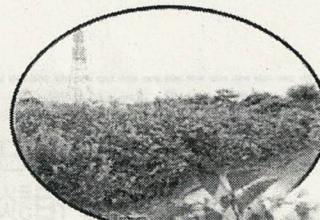
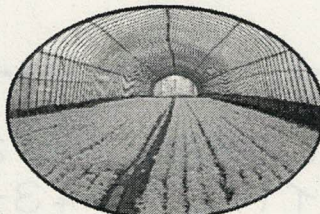
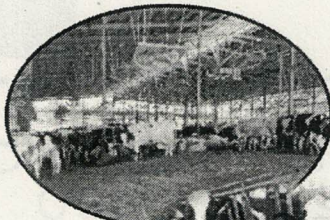
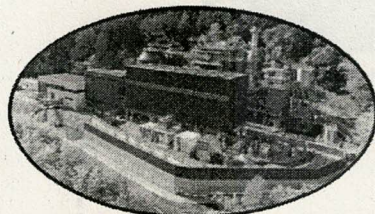


燃料チップ
（発電所など）

敷料
（牛の寝床など）

土壌改良剤
（有機野菜栽培など）

乾燥防止剤
（ブルーベリー農園など）



ごみを減らすため
リサイクルします！



皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

千葉市環境局



収集日

収集日は以下の方法でご確認ください

◎ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

- ・お住いの地域を設定すると、収集日カレンダーを見ることができます。
- ・ごみの日のお知らせ機能、ごみ分別方法の確認など、他にも便利な機能がありますので、ぜひご活用ください。

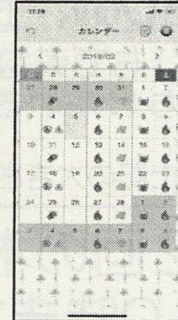
★アプリの入手方法

QRコードを読み込む 又は 「さんあ〜る」で検索

(iOS)



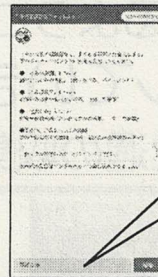
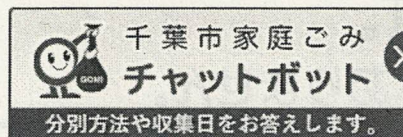
(Android)



◎千葉市家庭ごみチャットボット

- ・家庭ごみの分別や収集日などに24時間365日、AIがお答えします。

QRコードを読み込む 又は 「千葉市家庭ごみチャットボット」で検索



出したい品目や
お住いの地域を
入力してください！

◎千葉市ホームページ

- ・「千葉市 ごみ 収集日」で検索してください。

◎「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」

- ・配布場所：市役所、各区役所、環境事業所等
- ・郵送配布：収集業務課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

- ・出し方や収集日、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について
家庭ごみ相談ダイヤル 043-204-5380
- ・その他ごみに関するご相談
家庭ごみ相談ダイヤル 043-204-5380
収集業務課 043-245-5246
中央・美浜環境事業所 043-231-6342
花見川・稲毛環境事業所 043-259-1145
若葉・緑環境事業所 043-292-4930

地域の皆様へ

こてはし台中学校区青少年育成委員会
会 長

『こども 110 番のいえ』プレートの新規設置・継続・交換・撤去調査について

地域の皆様におかれましては、日頃より青少年の健全育成のため青少年育成委員会に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

青少年育成委員会では、こどもたちが登下校中等に不審者の被害に遭ったり身の危険を感じたりしたときに駆け込む【緊急避難場所】として、「こども 110 番のいえ」の取り組みを行っております。「こども 110 番のいえ」は緊急避難先の機能のほか、プレートを設置することで【地域ぐるみで防犯に取り組む姿勢を示し、犯罪等の抑止力としての効果】も期待されております。

つきましては、この主旨にご賛同いただけるご家庭や事業所の皆様を新たに募ると共に、すでに設置いただいている方々の継続や交換、また撤去の調査も併せて行うものです。

新たにご協力いただける皆様方には、プレートを玄関先など『道路から見えやすい場所』に取り付けていただき、万が一こども達が助けを求めてきた際には、こどもの保護と関係諸機関への通報、保護者への連絡をお願いすることになります。

こども達の安全のため、皆様のご協力を心からお願い申し上げます。



継 続

引き続き継続していただける方は、ご連絡をいただく必要はありません。

新 規

交 換

※1

撤 去

※2

下記までメールか電話、または右記の『こども 110 番のいえ』新規設置・交換・撤去希望届に必要な事項をご記入の上、FAX でご連絡ください。
プレートは年内に配付となります。

※1 破損などで新しいものを希望される方。

※2 プレート撤去希望の方はご連絡のうえ、お手数ですがご自身で撤去をお願いいたします。

締切日 10月10日(木)

「こども 110 番のいえ」とは

連絡先： 青少年育成委員会 健全育成部

藤本（こてはし台中学校教頭）

TEL : 043-259-1336

MAIL : hiroki0039@city.chiba.ig.jp

FAX : 043-250-8174



詳しくは上の QR コードから
千葉市のホームページをご確認ください。

※お子様が【横戸小学校・こてはし台小学校・こてはし台中学校】のいずれかに通学されている場合は、学校からも本状と同様のお知らせをいたしますので、そちらからお申し込みください。

FAX 用

Fax 送信先 043-250-8174

(締切日：10月10日)

*コピーしてご利用ください。

『こども110番のいえ』新規設置・交換・撤去 希望届

こてはし台中学校区 青少年育成委員会
会 長 落 浩治 様

次のいずれかに○印をご記入ください。

	新規	新規設置を希望します。
	交換	新しいプレートを希望します。
	撤去	都合により撤去を希望します。

住 所	
ふ り が な	
氏名(世帯主)	
電 話 番 号	新規設置協力者のみ記入
店名(事業所の場合)	新規設置協力者のみ記入
設 置 場 所	新規設置協力事業所のみ記入

回覧

がん検診協力医療機関の表記誤りについて

がん検診等受診券シール（5月10日・27日発送分）に同封の冊子で「女性医師または技師のいる協力医療機関」の表記（20・21・27ページ）に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正させていただきます。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

医療機関名	町名	電話番号 市外局番 (043)	胃 腸 エ ク ス 線	が ん 内 視 鏡	大 腸 が ん 検 査	肺 が ん 検 診	子 宮 が ん 検 診	乳 が ん マ ン モ グ ラ フ ィ	前 立 腺 が ん 検 診	骨 粗 し よ う 検 診	肝 炎 検 診	特定 健 診 ・ 健 康 診 査
中 央 区												
小野寺産婦人科	松波	251-7520					●					
にへい脳外科	都町	214-2888		●	●	●	★		●	●	●	●
花 見 川 区												
検見川ウィメンズクリニック	検見川町	273-2233					●					
緑 区												
佐野クリニック	鎌取町	300-0101	●		●	●	●		●	●	●	●

★＝女性医師または技師のいる協力医療機関。

女性医師または技師のいる協力医療機関の正誤表

医療機関名	検診	正	誤
小野寺産婦人科	子宮がん検診	なし	あり
にへい脳外科	子宮がん検診	あり	なし
検見川ウィメンズクリニック	子宮がん検診	なし	あり
佐野クリニック	乳がん検診	なし	あり

お手元に「がん検診等受診券シール」がない方は、下記二次元コードまたは問い合わせ先から申し込み可能です。



がん検診等受診券シール申込

問い合わせ先

千葉市役所健康支援課 検診班

電話番号：043-238-1794

E-mail: shien.kenshin@city.chiba.lg.jp

み春野自治会
会員の皆さま

み自発第24-33号
令和6年8月18日
み春野自治会
親睦部

昨年から全ての競技において個人参加・自由参加の形式になっています。
開催要領は以下のとおりです。奮ってのご参加をお願いします。
参加は事前登録制ではありませんが、参加希望概数を把握するため「いちのいち」等で
アンケートを取らせていただきますので、ご協力ください。

令和6年度

横戸地区町民体育祭 開催のお知らせ

連日猛暑ではございますが、貴下におかれましてはますますご清栄のことと存じます。
さて、昨年度従来の地区対抗の形式を改め、すべて自由参加でより参加者の皆様が楽しめる
形に一新して行いました町民体育祭ですが、今年度も昨年同様すべて自由参加で下記の通り
開催いたします。老若男女気軽に楽しく参加できる新競技を予定しております。近隣の皆様
とお互い親睦を深める楽しいエキサイティングなひと時を過ごせればと思っております。ご
多忙のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。奮ってご参加下さ
い。

記

日 時	令和6年10月13日(日) <u>雨天の場合横戸小体育館にて開催</u> 9:00～11:30(午前中のみ開催です。昼食、打ち上げを予定される場合 は各地区にお帰りの上実施をお願い致します。
場 所	横戸小学校校庭(雨天時は横小体育館)
備 考	参加された方にビンゴカードを進呈致します。 最後に豪華商品をご用意して大ビンゴ大会を行います。

以上

主 催 横戸小地区スポーツ振興会・千葉市スポーツ振興会

令和6年度横戸地区町民体育祭プログラム

日時 10月13日(日) 午前9時開会式 (終了予定11:30)

場所 横戸小学校校庭(雨天の場合横小体育館)

主催 横戸小地区スポーツ振興会・千葉市スポーツ振興会

開会式

1 開会の辞

1 諸注意

閉会式

1 大ビンゴ大会

1 閉会の辞

※競技はすべて個人参加です。地区対抗戦ではありません。

NO.	種目名	参加者の人数
1	準備体操	参加者全員
2	玉入れ	個人参加 先着40人
3	鬼ごっこ玉入れ	個人参加 先着40人
4	びん釣りレース	個人参加 先着60人
5	親子デカパンリレー	個人参加 先着60人
6	棒引き	個人参加 先着40人
7	借り物競争	個人参加 先着60人
8	紙コップリレー	個人参加 先着40人
9	即席チーム対抗リレー	個人参加 先着30人
10	綱引き	個人参加 先着60人
大ビンゴ大会		

※参加者にビンゴカードを進呈致します。最後の大ビンゴ大会をお楽しみに！！